

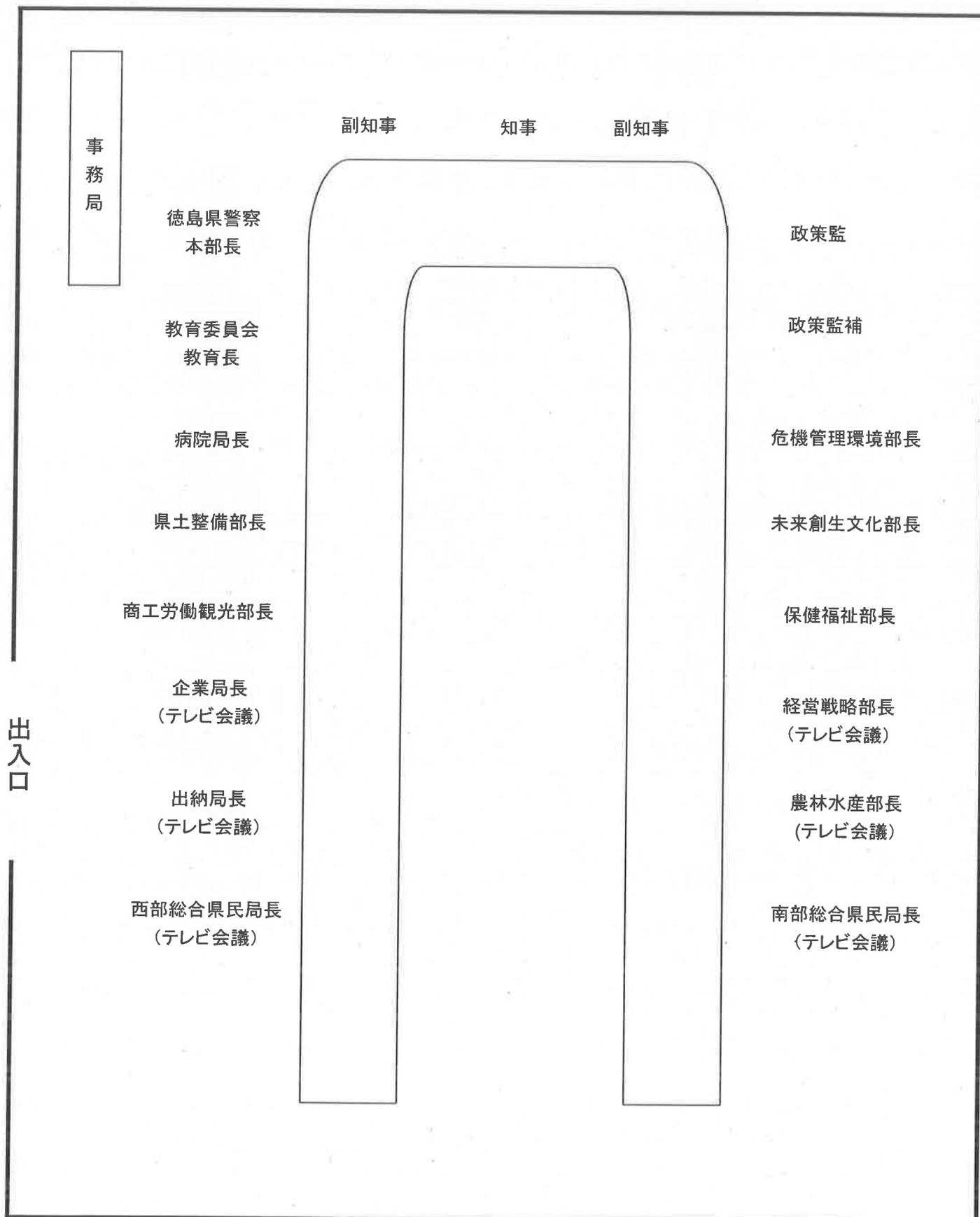
第33回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
(徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和2年9月11日（金）
16時00分から
場 所：県庁3階 特別会議室

◎協議事項

- とくしまアラートの移行について

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



資料1

9/11(金)時点

○ とくしまアラートに係る指標について

感染の状況		医療提供体制の負荷			監視体制	
①直近1週間 (9/4~9/10)の 新規報告者数	②先週(8/28~ 9/3)の新規報告 者数との比較	④病床のひっ迫具合		⑤療養者数 (入院者:38人 宿泊療養者:8人)	検査件数	⑥PCR陽性率
		病床全体	うち重症者用 (参考) 宿泊療養施設 稼働率			
1人 うち、60歳以上 (1人)	先週より 少ない 18人 ※先週 (12人)	(対最大確保数) 19% (38/200) (対現時点確保数)	(対最大確保数) 4% (1/25) (対現時点確保数)	46人	607件 ※先週の 検査件数980件	0.2% (1/607)

(参考)とくしまアラート発動基準

ステージ I	10人 以上	-	-	-	-	-
ステージ II	30人 以上	50%	(対最大確保数)20% (対現時点確保数)25%	-	-	-
ステージ III	100人 以上			-	100人 以上	-

9月11日(金) 正午 現在
9月4日(金) ~ 9月10日(木)

※病床のひっ迫具合、療養者数は、
 ※直近1週間の新規報告者数、感染経路不明割合、検査件数、PCR陽性率、の基準期間は、
 ※PCR陽性率は、県検査のほか、医療機関による検査結果を含み、民間検査会社による検査結果を除く。
 なお、医療機関による検査数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムより得られた情報に基づく。
 ※とくしまアラートの発動基準としては、①~⑥の指標を総合的に判断してステージを決定する。
 ※地方部においては、特に、①「直近1週間の新規報告者数」、②「直近1週間と先週1週間の比較」、③「感染経路不明割合」を重視する。

感染観察強化

移行日時：令和2年9月11日午後6時

感染者は減少傾向にありますが、

決して**終息したわけではありません**

季節性インフルエンザの流行する冬に向けて

もう一度、**気を引き締めて感染対策**をお願いします

基本対策

3密の回避、マスク着用、咳エチケット、手洗い手指消毒、大声を出さない

特に注意をお願いします

友人・仲間や家族内でも感染対策を徹底し、家庭内にウイルスを持ち込まない
高齢者と同居する家族の方、高齢者にサービスを提供する事業者は対策徹底を

以下の感染対策についても徹底をお願いします

- ▶ **人が集まる場所や飛沫感染のリスクの高い場所での感染予防の徹底**
3密の徹底回避、長時間の滞在を控える、体調が悪いときは利用をやめる
! 歌唱を伴う飲食店、公民館やコミュニティセンター等での地域の集まりなどは特に注意を!
- ▶ **職場での感染予防対策の徹底**
換気の徹底、体調不良時に休暇を取得しやすい職場環境づくり
大声での会話は避ける、ソーシャルディスタンスの確保
- ▶ **飲食の場での感染予防の呼びかけ**
感染拡大予防ガイドラインの実践状況を確認
! 対面や至近距離で座らない、カラオケの際はマスク・フェイスシールドの着用
マイク消毒の徹底、大声を出さない
- ▶ **体調が悪いときは行動を控える**
仕事、宴会、レジャー、帰省などの行動の延期や中止

本県において、感染拡大の傾向が見られる場合、対応する基準を明確にするため、「とくしまアラート」として、以下の区分を作成しました。なお、国から新たな基準が示された場合は、改定を検討します。

感染観察		感染拡大注意		特定警戒	
注意	強化 ステージⅠ	漸増 ステージⅡ	急増 ステージⅢ	ステージⅣ	
政府分科会におけるカテゴリ	感染者の発生及び医療提供に特段の支障がない段階	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるため対応が必要段階	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要段階	
基本方針	早期発見・封じ込めで感染拡大防止を図る	必要に応じ、特措法第24条9項による感染拡大防止を図る	特措法第24条9項によるさらなる感染拡大防止を図る	国の特定都道府県の指定を受け、特措法第45条等による強制性のある取組を実施する	
発動基準	5人以上	10人以上	30人以上	100人以上	170人以上
新規報告者数(1週)	—	—	—	—	—
直近1週間と先週1週間の比較	—	—	—	—	—
感染経路不明割合(1週)	—	—	—	—	—
病床全体	—	—	—	—	—
逼迫具合	—	—	—	—	—
うち重症者病床	—	—	—	—	—
療養者数	—	—	—	—	—
PCR陽性率	—	—	—	—	—
解除の判断基準	—	—	—	—	—
共通事項	「とくしまアラート」の発動、「新しい生活様式」の定着、「感染拡大予防ガイドライン」の実践、「業界団体による「ガイドライン実践店」の認定」の普及促進				
事業者	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染予防の徹底(3密回避等) ・ガイドラインを適宜原価し、遵守を徹底。遵守が不十分な場合の対応も考慮 ・テレワーク等の推進 				
個人	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染予防の徹底(3密回避等) ・3密回避を遵守した「新しい生活様式」の徹底に向けた注意喚起 ・感染者の多い「若年層」、中でも感染リスクの高い行動を取る対象者に向けた物量的な情報発信 ・感染拡大防止の主体责任として、高齢者等のみならず、自分自身のいのちを守る者となることが重要 ・0000A及び1とくしまアラートお知らせシステムの普及促進 				
対応方針	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・集団感染(クラスター)の早期封じ込め ・施設内の院内、施設内などの集団感染の未然防止と早期検知 ・陽性者の入院等の迅速な対応 ・接触者の調査と合理的な対応 ・クラスターの発生を伴う飲食店などクラスターの発生した周辺地域・製造業種での迅速な実態把握と対策の促進(営業時間短縮や休業の要請等)を検討 ・0000A及び1とくしまアラートお知らせシステムの普及促進 ・関係者の業務支援と医療体制の強化 ・人材や物資(PPEなど)の確保 ・効果的な業務執行への支援 ・宿泊施設、入居者受入病床の拡充 ・水際対策の適切な実施 ・入居への配慮、社会課題への対応等 ・対策の実効性のあるものとしていくための制度的仕組みや効果的な財源の活用について検討 				
国・県	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所の業務支援 ・臨時の医療施設の準備 ・臨時の医療施設を超過した患者受入れ調整(広域搬送) ・検査時にフレイル重量が多い場合や高齢者等の重症化するリスクが高い方を優先的に特定 ・感染者が広がっている特定の地域については、医療機関や高齢者施設等において速やかに必要な検査を実施 ・感染が拡大している特定の地域に属する者や関連する集団を対象とした検査を実施 ・水際対策 ・水際対策の適切な実施を継続 				
県立学校	「共通システム」を踏まえ、各クラスターを発生させない」との方針のもと、適切に判断 <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスターへの移行の判断や措置の実施の要否については、一つひとつの指標をもとに機動的に判断しつつ、適切な判断 ・合理的な感染対策のための迅速なリスク評価 ・リスク評価に基づき、効果的なリスクの配分を行い、優先順位を付けて対策を迅速に実施 				
その他の重要事項	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・共通システム ・保健所の業務支援 ・臨時の医療施設の準備 ・臨時の医療施設を超過した患者受入れ調整(広域搬送) ・検査時にフレイル重量が多い場合や高齢者等の重症化するリスクが高い方を優先的に特定 ・感染者が広がっている特定の地域については、医療機関や高齢者施設等において速やかに必要な検査を実施 ・感染が拡大している特定の地域に属する者や関連する集団を対象とした検査を実施 ・水際対策 ・水際対策の適切な実施を継続 				
発動基準	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・最大確保病床の占有率 1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率 1/4以上 ・最大確保病床の占有率 1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率 1/4以上 ・100人以上 ・10% 				
共通事項	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」の定着、「感染拡大予防ガイドライン」の実践、「業界団体による「ガイドライン実践店」の認定」の普及促進 				
事業者	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等 ・イベント開催の原直し ・人が集中する観光地の施設等における入場制限等 ・接軌確認アプリの導入をイベントや企画旅行等の実施に当たって要件化 ・飲食店における人数制限 ・夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の要請 ・検査店における人数制限 ・若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底 				
個人	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染予防の徹底(3密回避等) ・3密回避を遵守した「新しい生活様式」の徹底に向けた注意喚起 ・感染者の多い「若年層」、中でも感染リスクの高い行動を取る対象者に向けた物量的な情報発信 ・感染拡大防止の主体责任として、高齢者等のみならず、自分自身のいのちを守る者となることが重要 ・0000A及び1とくしまアラートお知らせシステムの普及促進 				
対応方針	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・集団感染(クラスター)の早期封じ込め ・施設内の院内、施設内などの集団感染の未然防止と早期検知 ・陽性者の入院等の迅速な対応 ・接触者の調査と合理的な対応 ・クラスターの発生を伴う飲食店などクラスターの発生した周辺地域・製造業種での迅速な実態把握と対策の促進(営業時間短縮や休業の要請等)を検討 ・0000A及び1とくしまアラートお知らせシステムの普及促進 ・関係者の業務支援と医療体制の強化 ・人材や物資(PPEなど)の確保 ・効果的な業務執行への支援 ・宿泊施設、入居者受入病床の拡充 ・水際対策の適切な実施 ・入居への配慮、社会課題への対応等 ・対策の実効性のあるものとしていくための制度的仕組みや効果的な財源の活用について検討 				
国・県	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所の業務支援 ・臨時の医療施設の準備 ・臨時の医療施設を超過した患者受入れ調整(広域搬送) ・検査時にフレイル重量が多い場合や高齢者等の重症化するリスクが高い方を優先的に特定 ・感染者が広がっている特定の地域については、医療機関や高齢者施設等において速やかに必要な検査を実施 ・感染が拡大している特定の地域に属する者や関連する集団を対象とした検査を実施 ・水際対策 ・水際対策の適切な実施を継続 				
県立学校	「共通システム」を踏まえ、各クラスターを発生させない」との方針のもと、適切に判断 <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスターへの移行の判断や措置の実施の要否については、一つひとつの指標をもとに機動的に判断しつつ、適切な判断 ・合理的な感染対策のための迅速なリスク評価 ・リスク評価に基づき、効果的なリスクの配分を行い、優先順位を付けて対策を迅速に実施 				
その他の重要事項	「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・共通システム ・保健所の業務支援 ・臨時の医療施設の準備 ・臨時の医療施設を超過した患者受入れ調整(広域搬送) ・検査時にフレイル重量が多い場合や高齢者等の重症化するリスクが高い方を優先的に特定 ・感染者が広がっている特定の地域については、医療機関や高齢者施設等において速やかに必要な検査を実施 ・感染が拡大している特定の地域に属する者や関連する集団を対象とした検査を実施 ・水際対策 ・水際対策の適切な実施を継続 				

※1 各ステージへの移行の判断や措置の実施の要否については、一つひとつの指標をもとに機動的に判断しつつ、適切な判断
 ※2 県立学校「新しい生活様式」の実践
 ※3 県立学校「新しい生活様式」の実践